

## TRAFFIC NEWS FLASH

広島県警察本部 交通部交通企画課 令和6年 No.8

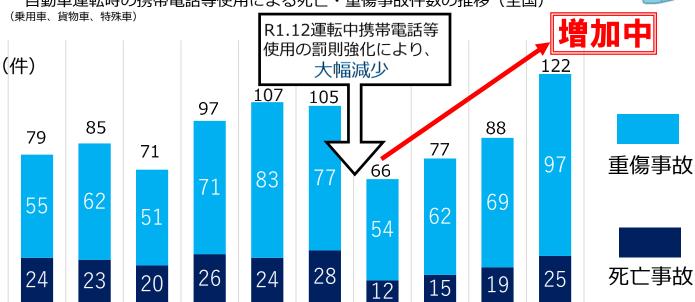
## 「ながらスマホ」による死亡・重傷事故が急増!

## 運転中のスマートフォンの

使用や画面注視をきっかけに起き る死亡·重傷事故が増えています。



自動車運転時の携帯電話等使用による死亡・重傷事故件数の推移(全国)



H 2 6 H 2 7 H 2 8 H 2 9 H 3 0 R 1 R 2 R 3 R 4 R 5 出典: R6警察庁資料



令和5年中の携帯電話等使用による死亡・重傷事故件数は122件で、令和3年以降、増加傾向にあります。

携帯電話等使用の場合には、<mark>死亡事故率が4倍</mark>近く高くなりますので、絶対に「ながらスマホ」はしないようにしましょう。

※自転車運転中の携帯電話使用等に関しても、道路交通法上で禁止されます。

## 自動車運転中の携帯電話使用等に関する道路交通法の罰則



通話

ゲーム等の注視

罰則	反則金		基礎点数
6月以下の懲役 又は10万円以 下の罰金	普通車 二輪車	2万5千円 1万8千円 1万5千円 1万2千円	3点
	4		NI .

1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

交通の危険(交通事故)を 生じさせた場合 **6点** 晚許停止



発行:広島県警察本部交通部交通企画課